

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p style="text-align: center;">2022年6月24日制定 2022年10月25日改定</p>	<p style="text-align: center;">2022年6月24日制定 2022年10月25日改定 <u>2022年11月17日改定</u></p>
<p>「新潟観光ドライブパス」 利用約款</p> <p>第1条～第4条 省略</p> <p>第5条（実施期間等） 本商品の申込期間は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟・北信濃・会津周遊プラン・・・令和4年6月24日（金）から11月30日（水）まで。 ・新潟周遊プラン（首都圏出発コース）、新潟周遊プラン（川越-花園出発コース）・・・令和4年6月24日（金）から11月30日（水）まで。 <p>2 本商品の実施期間は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟・北信濃・会津周遊プラン・・・令和4年7月1日（金）～8月8日（月）、8月18日（木）～11月30日（水）まで。 ・新潟周遊プラン（首都圏出発コース）、新潟周遊プラン（川越-花園出発コース）・・・令和4年7月1日（金）～8月8日（月）、8月18日（木）～11月30日（水）まで。 <p>また、プランに関わらず、その間の利用開始日を含め、連続する最大</p>	<p>「新潟観光ドライブパス」 利用約款</p> <p>第1条～第4条 省略</p> <p>第5条（実施期間等） 本商品の申込期間は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟・北信濃・会津周遊プラン・・・令和4年6月24日（金）から<u>令和5年3月31日（金）</u>まで。 ・新潟周遊プラン（首都圏出発コース）、新潟周遊プラン（川越-花園出発コース）・・・令和4年6月24日（金）から<u>令和5年3月31日（金）</u>まで。 <p>2 本商品の実施期間は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟・北信濃・会津周遊プラン・・・令和4年7月1日（金）～8月8日（月）、8月18日（木）～<u>12月27日（火）、令和5年1月5日（木）～3月31日（金）</u>まで。 ・新潟周遊プラン（首都圏出発コース）、新潟周遊プラン（川越-花園出発コース）・・・令和4年7月1日（金）～8月8日（月）、8月18日（木）～<u>12月27日（火）、令和5年1月5日（木）～3</u>

2日間または最大3日間（初日の0時からその翌日またはその翌々日の24時まで）を利用期間とします。なお、本商品はお申し込み時に登録された利用開始日によっては、利用期間が2日間または利用開始日1日限りとなる場合があります。

3 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時によるものとします。ただし、本線料金所が設置されているIC（日本海東北自動車道 中条本線料金所、関越自動車道 新座本線料金所、東北自動車道 浦和本線料金所等）では、本線料金所の通行日時をもって判定します。

第6条～第10条 略

第11条（ETCマイレージサービスの特別ポイントの付与）

令和4年11月7日（月）～令和4年11月30日（水）までの期間における、月曜日から金曜日までの間の日のみを利用期間として申込み、第8条第1項に定める通行を行った場合、ETCマイレージサービスの特別ポイントを、本商品の料金の額10円毎に1.5ポイント付与するものとします。

2 前項に定める特別ポイントは、本商品の利用のあった月の翌々月20日までに付与します。

月31日（金）まで。

また、プランに関わらず、その間の利用開始日を含め、連続する最大2日間または最大3日間（初日の0時からその翌日またはその翌々日の24時まで）を利用期間とします。なお、本商品はお申し込み時に登録された利用開始日によっては、利用期間が2日間または利用開始日1日限りとなる場合があります。

3 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時によるものとします。ただし、本線料金所が設置されているIC（日本海東北自動車道 中条本線料金所、関越自動車道 新座本線料金所、東北自動車道 浦和本線料金所等）では、本線料金所の通行日時をもって判定します。

第6条～第10条 略

第11条（ETCマイレージサービスの特別ポイントの付与）

令和4年11月7日（月）～令和4年12月27日（火）及び令和5年1月5日（木）～3月31日（金）までの期間における、月曜日から金曜日までの間の日のみを利用期間として申込み、第8条第1項に定める通行を行った場合、ETCマイレージサービスの特別ポイントを、本商品の料金の額10円毎に1.5ポイント付与するものとします。

2 前項に定める特別ポイントは、本商品の利用のあった月の翌々月20日までに付与します。

第12条～第16条 略

附則

この約款は、令和4年10月25日（火）14時から施行します。
なお、この約款の施行の際現に改定前の約款による本商品の申込みが完了している申込者についても、この約款の規定を適用します。

別表（1）～（4） 略

別紙 略

第12条～第16条 略

附則

この約款は、令和4年11月17日（木）14時から施行します。
なお、この約款の施行の際現に改定前の約款による本商品の申込みが完了している申込者についても、この約款の規定を適用します。

別表（1）～（4） 略

別紙 略

（下線は変更部分を示す。）